

## 地域懇談会実施報告書

自治会名 若原町・大原2号団地自治会

開催日 9月15日(土)

時間 19:00 ~ 20:20

開催場所 若原町公民館

参加人数 16人

懇談内容 別添 議事録

質問等検討課題・後日回答を要するもの

下水道接続に伴う浄化槽組合に対する補助について

対応

行政側参加者 氏名

庶務課行政管理担当 遠山 勝

庶務課秘書担当 西山 賢治

記録者 遠山 勝

## 若原町自治会地域懇談会会議録

【19時00分 開会】

### 1. 自治会長あいさつ

大原2号団地自治会との合同開催による地域懇談会を計画したが、都合により若原町のみ懇談会となった。今夜は、市長の話をお伺いし、また、私たちの思いをお伝えしながら雑談的に話し合いをお願いしたいと思う。

### 2. 市長あいさつ

従来は、連合自治会と協力して市政懇談会が開催されていたが、この懇談会はあらかじめ要望事項や質問事項を提出いただき、それに対して回答させていただくという議会のような形式であったが、「市民の率直な声を聞くことにはならないのではないか。」あるいは「ザックバラんな意見交換をする必要があるのではないか。」とのご意見をいただき、今年から連合自治会ともご相談のうえ、6月から地域ごとにお伺いして、膝を交えた意見交換をさせていただくこととした。

(以下「大町市第4次総合計画ダイジェスト版」により説明:記録省略)

### 3. 懇談

#### 会長

6月初旬ころ、水路の改修やグレーチングの補修など陳情したところ、迅速に対応いただき、完了したことに対し感謝申しあげる。

#### 市長

この町は、以前は一面の水田地帯だったと思う。周囲に水田が残っていたため、農業用水路が住宅地内を流れ、今も水量の多い水路もある。ご要望をいただき、職員に対し、現場の確認と対応策について地元の皆さんと協議するよう指示をした。これからも、現場に出向き、住民の皆さんの話をお伺いしてから優先順位を決めようと話をしている。

地域高規格道路について

#### 出席者

糸魚川へ通じる道路について、高速道路に代わる道路を計画しているようであるが、この道路について、前知事からは現状の道路を改良していきたいと聞いている。新しく

道路を造るとなると莫大な費用がかかることから、やはり現状の道路を改良していくのがよいと思うが、市長のお考えはどうか。

#### 市長

松本系魚川連絡道路「地域高規格道路」と呼ばれている道路は、高速道路に準ずる道路であり、高速道路規格で築造するのが従来の考え方であったが、平成16年に構造要件が緩和され、部分的に2車線であっても、あるいは全てが立体交差にならなくても、全体として安全性と高速性を兼ね備え、平均時速60キロメートル以上が確保可能であれば良いという道路構造となった。これは、地域高規格道路は有料道路ではないという前提で考えられていることから解るように、地域の皆さんに利用しやすいものでなければいけない。集落を分断するようなマイナスの面が生じてはいけません。そのような反省のもとに緩和されたものと考えている。

現在の堤防道路「高瀬川右岸道路」は、時速70キロメートルでの走行が可能なような箇所もあるが、信号機で停車すると平均時速60キロメートルは確保できない状況にある。交差点を改良し、大きな交差点は立体交差となるような道路を築造することで、活用できる可能性がある。

道路の起点が一番の問題であろうと思う。現在、承認されている計画では松本市から波田町を経由する中部縦貫道路の途中にジャンクションを造り、そこから北アルプスの山麓沿いを通るルートである。大町市から新潟県境までは路線を選択する余地がほとんどないと思う。田中前知事は、穂高西部地区での反対運動や投資額も相当多額とならざるを得ないということから、現在の堤防道路「高瀬川右岸道路」に改良を加えながら豊科インターチェンジ付近に接続するという代案を発表した。しかし、実際には国土交通省に対してこの代案の計画変更の申請をしていない。そこで、県は本年度大町市から南のルートを含め全面的に再調査を実施し、ルートの概要を来年3月までに決定するとしている。調査の結果、当初計画どおり起点が波田ジャンクションとなれば、その道路の建設はぜひお願いしたいが、松本へ行く場合には遠回りとなることから大町市民にとっては利便性の悪い道路となる。そこで、その場合でも現在の堤防道路は生活道路・地域の基幹道路として、ぜひ改良を加えていただきたい。交差点を立体交差にすることにより、5分から10分短縮されると思う。豊科インターチェンジから常盤上一まで約30分を要するが、5分なり10分短縮される効果はたいへん大きいと思う。新潟県側は系魚川インターチェンジから長野県境まで約20キロメートルであるが、そのうち調査区間の17キロメートルについては、調査が終了しつつある。平成20年度にも整備区間に格上げされ、場合によっては着工も可能ではないかと期待している。

#### 出席者

関連して、常盤上一から白馬村にかけてはどのような考えがあるのかお伺いしたい。

**市長**

現在、大町市内は、建設事務所ではおよそ4本から5本のルートを考え検討しているようだ。国道148号を改良するとなると、沿線まで住宅が密接していることから高速可能な道路に変えていくのは容易ではないと思う。有力なルートは市内の東側又は西側であるが、オリンピック道路を改良し、西側に設けるというのも一つの案になっている。問題は、大町市から南のルートがどのようなかによって、例えば堤防道路となれば選択肢はそれほど多くない。西側に道路を新設するとすれば、蓮華大橋まで迂回して大町市の北側を通るということも考えられると思う。ルートが決定される過程では、意見交換の場を設けてご意見をお聴きしながら集約していくことになると思う。通過型交通への対応や市民生活に及ぼす影響などを慎重に考慮し最適なルートを決定することが大事であると思う。

東山観光開発について

**出席者**

東山を利用した観光開発などお考えはあるか。

**市長**

東山からのアルプスの眺望は優れており、八坂地区で開催された地域懇談会の折にも「鷹狩山にマイクロバスや大型バスが登れるような道路が造れないものか。」というご要望もいただいている。鷹狩山へ登る道路は、山岳博物館の脇を通る道路と八坂地区から鷹狩山の裏側を登る道路があるが、両道路とも幅員が狭くバスの通行は不可能である。道路改良には相当の投資が必要であることから幅広く検討はさせていただくが直ちに実現することは困難であると申しあげた。昔、山岳博物館からロープウェイを架設するという構想もあったようだが、観光人口全体が減少するなかで大きな投資は難しい状況となっている。

東洋紡績跡地対策について

**出席者**

東洋紡績の跡地について、ホクト産業が進出したが残っている空き地は何か予定とかが計画があるのかお伺いしたい。

**市長**

東洋紡績の跡地には、ホクト産業が立地したが、未だ4分の3が残っている状態で

ある。土地の所有者である東洋紡績とは、従前どおり協力して跡地の活用を図ることとし、有力企業についての情報交換することになっているが、撤退後、長期間空き地となっていることから、企業誘致の一層の推進を図るため、本年7月に新しいPRパンフレットを作成した。パンフレットでは、大町市の豊富な水や空気を活用していただき、市民の皆さんに愛され、また大町市に愛着をもっていただける企業の進出を希望するとしたところである。また、経済産業省の外郭的団体である日本立地センターには、全国の有力企業 3,000 社を対象にして、工場の増設や地方への進出予定などについてのアンケート調査を委託している。現在集計中であるが、大町へ工場進出の可能性のある企業は今のところいない。

東洋紡績跡地北側の街路若宮線の道路改良については、東洋紡績から道路敷が無償譲渡されることになったことから、本年度、両側に歩道付の道路を整備する。街路の西側には、はなのき保育園が移転改築し、仁科台中学校の全面改築も始まることから本街路を拡幅改良する必要がある。さらには東洋紡績跡地への進出を検討いただける企業にとってもプラスの要素になるのではないかと考えている。

#### 中心市街地(商店街)の活性化について

##### 出席者

本通りは、半数以上の店が閉まっている状態である。午後7時前には、全て閉まっている。何か寂れた感じがするのだが、商店街に関してはどのようなお考えがあるのかお伺いしたい。

##### 市長

中心市街地、その中核となっている商店街の活性化、再生は非常に大きなテーマである。大町市のみならず他の地域においても同様の課題を抱えている。日曜日でも人通りが少なく、定休日としている店も多い。日曜日でも開けていただければありがたいと思う。商店街や商店主の皆さんのやる気にかかっていると思う。もっとも、やる気があって店を開けても電気代がかかるきりで客が来てくれないという、いわば鶏と卵の状態であるが、どこかで悪循環を断ち切っていかなければいけない。また、大町駅から若一王子神社まで1.5キロメートルあるが、大型店の郊外への立地や自動車を利用して市の郊外へ買い物に気軽に行けるようになった。そうした消費構造の変化に対応していくためには、もう少しコンパクトに、消費者にとって利用しやすい商店街にしていくことが大事だと思う。例えば、大町駅前を中心とした一つのブロック、また、別のブロックは周辺の人達の日常の買い物に対応できるようなコンパクトな商店街とか、役割を明確にして再編していく必要があると思う。行政が主導して実現できるものではないことから、協働の力と申しあげたが、現在商店街や商店主の皆さんと意見交換を行っている。そこで出された意見をもとに、「まちづくり懇談会」、さらには「まちづくり検討委員

会」を設け、行政の役割、商店街の役割、商店主の役割を組み合わせながら計画を策定していきたいと考えている。

過去の計画では、道路を拡幅するとか、場合によっては市街地再開発というような形で策定したこともあったが、大規模な投資が可能な時代ではないことから、コンパクトで実現の可能性が高い内容にしていこうと思う。大町市は、比較的規模の小さいまちで消費圏もそれほど大きくないというハンディキャップはあるが、観光客を市街地に誘導することも考えれば、住んでいる人プラスアルファの可能性もある。商店街の皆さんと意見交換しながらしっかり考え、計画を策定し、実行に移していきたい。

#### 出席者

観光客も大町駅前を歩いているが、商店も閉まっている。食堂もあまりない。土産店も1軒あるくらいで都会の方からは大町市はこんなまちかと思われる感じを受ける。

#### 市長

JR を利用する人は、ピーク時に比べ4分の1ほどに減少しているそうである。大町駅を中心として観光客が滞留するような仕組みを考えていかなければならないし、JR を利用する人が少なくなったとはいえ、電車の待ち時間に街中を歩いてみたくなるような仕掛けや食事ができる、そうした観光地の玄関口としての機能を磨いていかなければいけないと感じている。

#### 地産地消について

#### 出席者

食の安全ということもあるが、農業が活気付けば周りも自然と活気が出ると思うのだが、学校給食などで地元の農家と提携して給食に利用するというようなお考えはあるか。

#### 市長

地産地消と呼ばれているもので、地元で採れたものを地元で食べることが、その土地に暮らす人々の健康にもつながるということをよく言われるようになってきている。市全体での取り組みは進んでいるとは未だいえないが、大町東小学校では地域で採れた食材を用いて調理していると聞いている。数年前に、県が全県で取り組もうとした経過があるが、いくつかの問題点が生じた。その一つは、食材の規格や量的な制約から、地域ごとの小さな単位では供給が困難であるということから進展しなかった。しかし、小学校ごとの単位で考えれば地域材の活用は可能であると思う。

国においても、食育基本法が定められ、食べ物を大切に、食べ物によって健康をつくらうという幅広いテーマでの取り組みを始めている。市では、庁内に会議を設けて

子どもの健康や市民の皆さん全員の健康という観点も含めた食育計画の策定作業に着手している。おいしいもの、体によいものを食べることによって健康を維持していくという考え方が、結果として、この地域の農業の振興につながるのではないかと思う。検討が始まったところであるがしっかり検討していく。

#### 大町総合病院の医師確保について

##### 出席者

産婦人科医について、全国的に問題となっているが大町病院は大丈夫かお伺いしたい。

##### 市長

今は心配ないが将来については必ずしも安心とは言えない。大町総合病院には産婦人科の医師が2人と小児科の医師が2人いる。産科と小児科とは表裏一体のものであるが、それぞれ2人の医師いることから、夜の出産にも対応が可能となっている。しかし、将来、例えば定年をむかえた時に後任の医師が見つかるかどうか不安がある。厚生労働省の発表では、免許を取得している医師数は需要を満たすのに十分であるが、都市部に多く、地方に少ないという偏在の問題があるのではないかと指摘している。最近の報道においても医師免許取得者数は十分であると伝えている。しかし、産婦人科の医師は県内では半数が女性であり、結婚、出産、子育てと一時的にリタイアせざるを得ないことから、実際は免許を取得していても仕事に就いていない方が多数いるというのが実態である。

今までは、出身大学の医局に残り研修していたことから信州大学医学部と提携している大町総合病院にも、人事のローテーションで医師を派遣いただいたが、研修制度の変更により必ずしも出身の大学で研修を受ける必要がなく、中央の最先端の勉強をしたほうが研修のポイントも高くなるという制度に変わった。このため、信州大学医学部出身の方も相当数が中央の大病院や大学病院に移ってしまい、信州大学には派遣する人材が少ないといわれている。大町総合病院は、本年4月から地方公営企業法の全部適用という企業性を高める制度に変更し、事業管理者を置いて医療と経営を任せることとしたが、適任者に承諾を得るまでには至らず、今年の4月に就任いただくことができなかった。その過程で、信州大学には事業管理者のみならず医師の派遣も依頼したところであるが、自動的に後任を補充いただける環境も難しくなっているとのことであった。今後は、信州大学から派遣をいただくことも一つの柱ではあるが、この地域の出身者など個別に依頼するような活動も強めていきたい。

#### 下水道接続に伴う浄化槽組合に対する補助について

##### 出席者

若原町の浄化槽組合(50軒)では、下水道本管が布設されたことから、3年以内につなぎ込みをすることに決定したが、組合で管理している浄化槽を取り壊す費用について、市に補助金を依頼したところ断られた。個人には10何万円という補助がある。組合にも10万円とは言わないが、何らかの補助金を交付していただければありがたいがお考えはどうか。

#### 市長

浄化槽を設置されている家庭には、市が奨励して設置いただいた経緯から、浄化槽から下水道への切り替えをしていただくための補助金を交付している。組合で運営されていても、切り替えをお願いするということからすれば、同じようにも考えられる。下水道課で対応していないのは、何らかの事情があるとも考えられる。経過を含めて検討させていただき、ご返事申しあげたいと思う。バランスから言えば、組合で行うから補助の対象にならないというのは、補助制度がそうなっているからでは言い訳にはならないところである。

#### 出席者

この住宅を分譲した時、契約書中に「浄化槽の所有者は、若原町の個々の住民にある。」となっていることから、補助はされないという経緯がある。所有者が市ではないことから、市では処理できないとのことであった。雑排処理槽は、分譲された時に設置されていた。

#### 出席者

若原町ができた当時は、50軒全部が浄化槽組合に加入しなければいけないということであったが、その浄化槽は生活排水だけの処理槽で、途中から町内の合併浄化槽の導入家庭に対し補助金が出ている。

#### 市長

市が個人を対象に補助しているのは、汚水を含めた合併処理槽の家庭である。合併処理槽を下水道に切り替えることから切り替えの費用を補助している。雑排水のみの処理槽では、便槽のつなぎ込みは初めてとなることから、補助対象としなかったとも考えられる。経過も含めて市の考え方を整理する。

#### 出席者

行政の指導に従って50軒全部で3年以内に接続することを決めたのだから何とかならないものだろうか。

市長

個人で雑排水のみを処理し、トイレを汲み取り式としていた方にも全て補助金を出さなくてはならなくなる。相当財政負担が増えることもあって、慎重を期していたのではないかと思われる。今まで、他に雑排水のみを組合方式で処理している地域はあるか。

(「公社で分譲した常盤南団地があるが、すでに下水道に接続されており、雑排処理槽については、その地区で処分されたと聞いている。」)との話を受けて、

市長

常盤南団地からも要望があって、検討した結果そのような方針を出したとも考えられることから、その経過も踏まえ、ご返事申しあげる。

定住対策について

出席者

美麻村・八坂村が合併されて、耕地や山林が増えたが、人口を増やすことは、なかなか難しいことだと思うが、移住の方々の動向等どのようなお考えをお持ちか伺いたい。

市長

定住対策ということで、美麻・八坂地区の中山間地は、都会から脱サラして田舎暮らしをしたいという方には魅力的な地域である。また、平地区にも都会から移り住んだ方も多い。団塊の世代がここ数年のうちに退職する。特に、大都市圏で働いていた人が退職後、田舎暮らしをしたいという一つの流れ、ブームになっていることから、大町市としてもできるだけ移り住んでいただきたい。取り組みを強めていきたいと思う。

その第一段階として、美麻・八坂地区では、合併前から空き家の状況が把握されているが、旧大町市の4地区についても、自治会長に依頼して空き家の概要調査を実施し、さらに所有者の意向を確認する詳細調査を行い、そのリストをもとに空き家の照会に対して提示可能なデータベースを作成することとしている。県内でも飯山市では定住対策を担当する窓口を設けたそうであるが、大町市も強力に進めていくには、わかりやすい窓口を設ける必要があるのではないかと考えている。体制を整えることが、安心して移り住んでいただく方にも、市にとってもプラスになると思うのでしっかり検討してまいりたい。

出席者

窓口はどちらか。

市長

企画課が窓口である。

**出席者**

別荘で空いている所も結構あるが、若い人たちに一時的に貸していただくことはできないものだろうか。

**市長**

使用されていない別荘を有効に活用することは所有者にとっても、地域のためにもよいことだと思うが、自分の家を人には貸したくないという傾向がある。特に、別荘の場合は所有者がその場にはいないこともあり、不都合な使い方をされたら困るというような心配から、知り合いには貸しても誰にでも貸し出すという仕組みが作りにくいということがあるかもしれない。

**出席者**

市が間に入ることにより、貸主も安心して提供するのではないかと感じている。

**市長**

よい意見をいただいたので、持ち帰り暖めさせていただく。

4. 市長より御礼のあいさつ

5. 閉会のあいさつ                      自治会長

【20時20分:閉会】